

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第67期) 至 平成27年3月31日

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

(E01613)

第67期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 タダノ

# 目 次

	頁
第67期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月25日

**【事業年度】** 第67期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** 株式会社タダノ

**【英訳名】** TADANO LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田野 宏 一

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市新田町甲34番地

**【電話番号】** 高松 (087)839-5555 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 橋本 勝久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

**【電話番号】** 東京 (03)3621-7777 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 営業管理部長 多田野 純

**【縦覧に供する場所】** 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	89,807	114,209	134,836	181,764	204,059
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△3,733	5,895	10,925	21,140	29,462
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,886	5,778	11,448	21,642	30,357
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△6,722	3,145	7,341	14,410	19,483
包括利益 (百万円)	△8,553	3,109	9,846	19,435	22,497
純資産額 (百万円)	75,594	78,518	86,674	102,965	122,141
総資産額 (百万円)	146,165	161,176	177,611	198,944	223,608
1株当たり純資産額 (円)	590.58	612.07	677.28	805.90	958.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△52.90	24.77	57.84	113.68	153.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	48.2	48.4	51.3	54.3
自己資本利益率 (%)	—	4.12	8.98	15.33	17.47
株価収益率 (倍)	—	24.10	18.81	11.81	10.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,472	13,612	2,188	15,467	19,800
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△873	△868	△1,972	△3,753	△4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,738	△2,540	△2,050	△4,910	△4,287
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,367	40,155	39,512	48,156	61,262
従業員数 (人)	3,091	3,113	3,144	3,227	3,491

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	69,561	91,184	106,912	137,345	157,797
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△3,919	3,069	7,567	17,089	24,101
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,909	3,084	8,815	18,270	25,506
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,225	1,483	5,627	10,867	16,448
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	72,415	74,300	78,677	87,711	101,898
総資産額 (百万円)	139,113	151,985	156,536	173,549	189,266
1株当たり純資産額 (円)	570.19	585.25	620.49	692.15	804.48
1株当たり配当額 (円)	3.00	7.00	12.00	19.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(5.00)	(9.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△33.25	11.68	44.33	85.73	129.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	48.9	50.3	50.5	53.8
自己資本利益率 (%)	—	2.00	7.36	13.06	17.39
株価収益率 (倍)	—	51.12	24.54	15.65	12.45
配当性向 (%)	—	59.9	27.1	22.2	17.7
従業員数 (人)	1,424	1,382	1,328	1,335	1,469

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年 8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年 9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年 5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年 6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年 9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年 2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年 9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年 6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年 3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年 8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年 1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年 8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年 9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立
昭和53年 9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年 8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年 4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年 1月	高所作業車を販売開始
昭和58年 3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年 1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年 7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年 9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年 7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年 5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年 5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年 7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年 5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年 7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年 1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年 4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年 4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年 7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年 3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年 4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
平成26年 4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社10社	非連結子会社1社	関連会社1社
日本	販売	㈱タダノアイメス		
	製造	㈱タダノアイレック、㈱タダノエステック、㈱タダノエンジニアリング		
	サービス	㈱タダノテクノ東日本、㈱タダノテクノ西日本		日通重機サービス㈱
	その他	㈱タダノ教習センター、㈱タダノ物流、㈱タダノシステムズ、㈱タダノビジネスサポート		

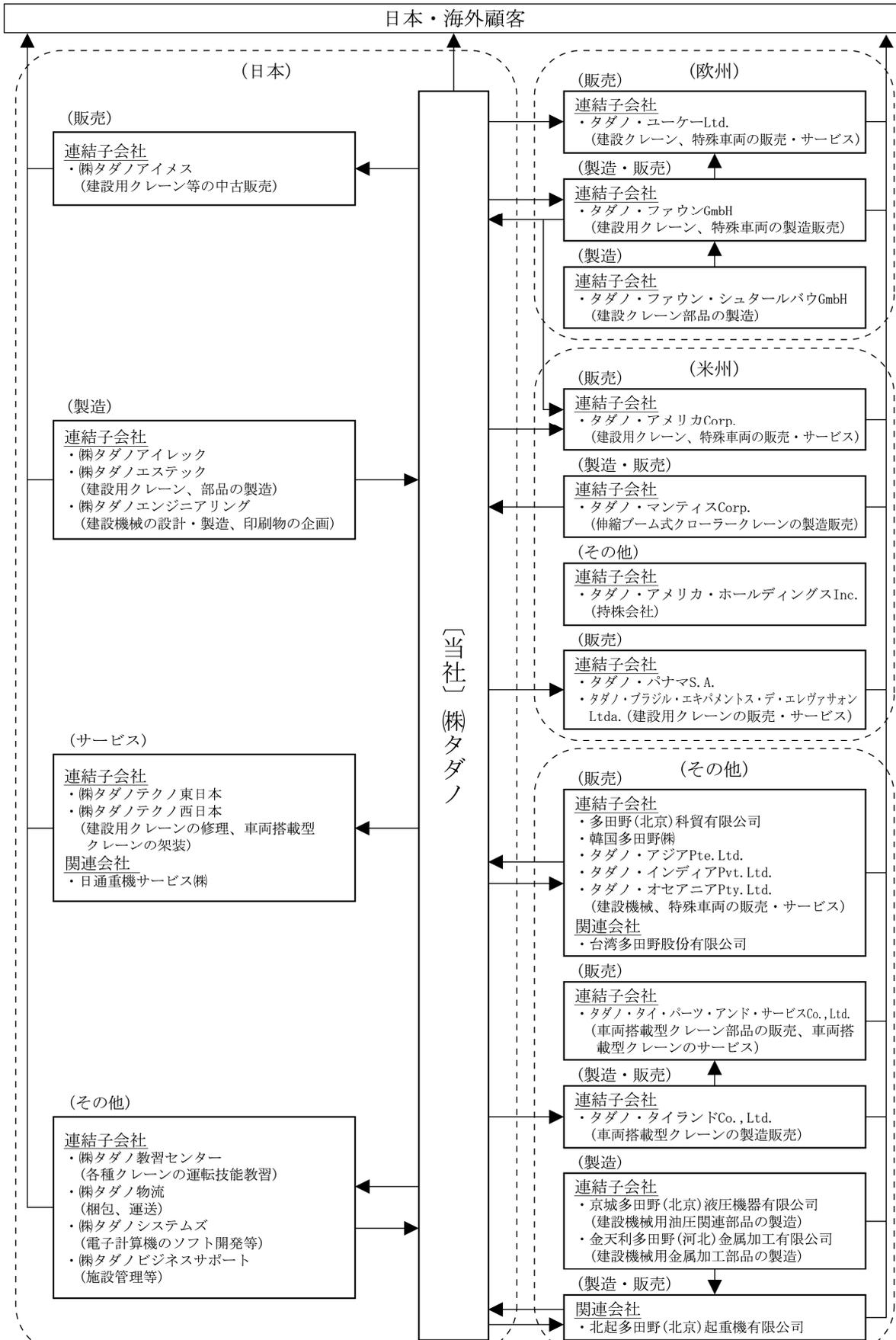
セグメントの名称	業務内容	連結子会社3社	非連結子会社1社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユークーLtd.		
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH		
	製造	タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH		

セグメントの名称	業務内容	連結子会社5社	非連結子会社1社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.		
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.		
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.	

(注) タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda. は、休眠子会社であります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社9社	非連結子会社1社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野㈱、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・インドニアPvt.Ltd.、タダノ・オセアニアPty.Ltd.		台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.		北起多田野(北京)起重機有限公司
	製造	京城多田野(北京)液圧機器有限公司、金天利多田野(河北)金属加工有限公司		

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン 等の製造販売	100.0	2	2	0	債務 保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン 等の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
㈱タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン 等の部品の製造	100.0	1	2	1	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン 等の販売	100.0	1	5	0	貸付	当社の建設用クレーン等の販売	有
その他23社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アメリカCorp. 及びその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc. は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・ファウンGmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の内、欧州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の内、米州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,369
欧州	665
米州	221
その他	236
合計	3,491

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,469	42.3	16.4	6,688,168

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。  
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が134名増加しております。主な理由は、製造派遣社員の直接雇用への切り替え、新卒及び中途採用の増加によるものです。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成27年3月31日現在の組合員総数は1,175名であります。(出向者107名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半には消費税率引上げの反動が和らぎ、個人消費や生産に持ち直しの動きがみられ、また企業収益の改善を背景に設備投資が増加基調となるなど、景気は緩やかに回復しました。米国経済は底堅い成長が持続、欧州経済は持ち直しの動き、新興国の一部では減速の動きが強まりました。原油価格の下落、地政学的リスクなど、不透明感も増しております。

私どもの業界は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策等による稼働率上昇がクレーンの不足感を喚起し、料金の改善、東京オリンピック招致によるマインドの改善を背景に、需要は増加しました。海外では、地域毎に需要のばらつきが見られ、欧州・アジア・中東が増加したものの、北米・中南米・豪州が減少し、全体としては減少しました。

日本向け売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、1,005億2千3百万円（前年比116.5%）となりました。海外向け売上高は、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、1,035億3千5百万円（前年比108.4%）となりました。この結果、総売上高は2,040億5千9百万円（前年比112.3%）となりました。なお、海外売上高比率は50.7%となりました。

売上増加、販売価格の維持改善、原価低減や為替影響等により、営業利益は294億6千2百万円（前年比139.4%）、経常利益は303億5千7百万円（前年比140.3%）となりました。当期純利益は194億8千3百万円（前年比135.2%）となりました。

この結果、4期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに2期連続で過去最高を更新しました。売上高は日本向け・海外向けが揃って1,000億円を超え、総売上高は初めて2,000億円を突破しました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ①日本

建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、売上高は1,654億1千3百万円（前年比113.0%）となり、営業利益は258億2千6百万円（前年比141.8%）となりました。

#### ②欧州

欧州域内・域外への建設用クレーンの拡販に注力し、売上高は443億2千9百万円（前年比108.9%）となり、営業利益は19億6千8百万円（前年比120.8%）となりました。

#### ③米州

建設用クレーンの需要が減少したものの、拡販に注力し、売上高は357億7千9百万円（前年比121.1%）となりました。営業利益は、25億9千7百万円（前年比145.0%）となりました。

#### ④その他

建設用クレーンの拡販に注力したものの、需要の減少を受け、売上高は158億7千万円（前年比90.9%）となり、営業利益は4億7千1百万円（前年比57.7%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要が増加するなか、拡販に注力し、474億5千5百万円（前年比123.9%）となりました。

海外向け売上は、需要が減少するなか、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みによるシェアアップにより、889億6千4百万円（前年比109.6%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,364億1千9百万円（前年比114.2%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、トラック需要が増加し、搭載率も高水準で推移したことにより、196億8千3百万円（前年比114.6%）となりました。

海外向け売上は、11億4千5百万円（前年比81.0%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は208億2千9百万円（前年比112.0%）となりました。

③高所作業車

需要横ばいのなか、レンタル業界向けの拡販に注力、インフラ点検用途のニーズの高まりもあって、高所作業車の売上高は174億9千3百万円（前年比117.6%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は293億1千7百万円（前年比101.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末に比べ131億6百万円増加し、612億6千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は198億円（前連結会計年度比43億3千2百万円増）となりました。主な要因は、減少要因として売上債権の増加36億8千3百万円やたな卸資産の増加32億3千1百万円に加え、法人税等の支払額116億1千9百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上303億2千9百万円や減価償却費の計上25億8千9百万円に加え、仕入債務の増加29億4千5百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は40億7千9百万円（前連結会計年度比3億2千6百万円支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得34億3千7百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は42億8千7百万円（前連結会計年度比6億2千2百万円支出減）となりました。主な要因は、短期借入金の純増84億3千9百万円や社債の発行による収入100億円があったものの、社債の償還による支出200億円や配当金の支払26億7千9百万円があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	150,077	124.63
合計	150,077	124.63

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	42,868	113.40
合計	42,868	113.40

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	4,124	107.55
合計	4,124	107.55

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	129,562	114.54
欧州	23,855	107.15
米州	35,084	119.42
その他	15,556	91.46
合計	204,059	112.27

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

当社は、事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment（LE）」と定め、LEという事業領域のなかで、更なる成長を目指し、LE世界No.1になることを長期目標としています。

平成26年度（14年度）をスタートとする「中期経営計画（14-16）」では、「強い会社」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、7つの戦略に取り組んでまいります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」「人を育てる」を每期継続することができる会社。

##### ・ 3つの重点テーマ

「更なるグローバル化」

世界の需要構造に適応した事業構造

「耐性アップ」

急激な経営環境の変化に左右されにくい体質

「競争力強化」

コアバリュー（安全・品質・効率）を軸とした高い顧客価値の提供

##### ・ 7つの戦略

##### 1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

##### 2) No.1商品の提供とラインナップの充実

##### 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

##### 4) 感動品質、感動サービスの提供

##### 5) ライフサイクル価値の向上

##### 6) 収益力のレベルアップ

##### 7) グループ&グローバル経営基盤の強化

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成26年度（14年度）を初年度とする「中期経営計画（14-16）」において、「強い会社に」を中期経営計画の基本方針として、以下の3つの重点テーマ実現のために、7つの戦略に取組んでまいります。

「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」「人を育てる」を毎期継続することができると考えております。

- ・ 3つの重点テーマ  
「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」
- ・ 7つの戦略

### 1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

- 2) No.1商品の提供とラインナップの充実
- 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4) 感動品質、感動サービスの提供
- 5) ライフサイクル価値の向上
- 6) 収益力のレベルアップ
- 7) グループ&グローバル経営基盤の強化

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であるとの結論に至りました。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、(i)大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは(ii)遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

## ④ 上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

### a. 基本方針の実現に資する取組み(上記②の取組み)について

上記②に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記③の取組み)について

#### (a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記③に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

#### (b) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において株主の皆様にご意見を伺い、株主の皆様のご承認を得て、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

なお、当社取締役会の決議による本対応方針の変更又は廃止は、関係法令・規則等の改正・整備等を踏まえ、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、平成26年6月25日開催の定時株主総会における本対応方針の承認決議の趣旨に反しない範囲でなされる場合に限りま

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものとした

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご報告いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置を発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様のご利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

#### 4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

##### (1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

###### ・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

###### ・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

###### ・高所作業車

主に日本向けで、電力電工、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

##### (3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

##### (4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的な本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

##### (5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術提携契約

該当事項はありません。

### (2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコクレーン株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限责任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヵ月前までに延長申請

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門は、日本及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額48億7千6百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) 日本

- ・欧州で展開中のオールテレーンクレーンATF90G-4について、日本市場向けのアレンジを加え、吊上能力を100tにアップすることで、日本専用のATF100G-4として販売開始しました。クラス最長のブームの長さを確保しながら、ブーム・旋回体付きでの道路走行を可能とし、分解搬送に伴うコストや現場での組立時間を大幅に短縮することで、安全性をより一層高め、日本市場での拡販を図っています。

- ・海外市場向けラフテレーンクレーンの北米排出ガス規制対応機4機種(GR-1000XL-3、GR-750XL-3、GR-550XL-3、GR-350XL-3)を開発し、販売を開始しました。ユーザーから高い評価を受けていた北米向けラフテレーンクレーン4機種(GR-1000XL-2、GR-750XL-2、GR-550XL-2、GR-350XL-2)の基本性能・仕様を踏襲しながら、北米で2014年1月より施行されている排出ガス規制をクリアしています。更に、警告灯・警報機能の追加や燃料フィルタの点検作業容易化等により、品質と安全性・整備性を一層高め、北米市場での拡販を図っています。

- ・海外市場向け51tラフテレーンクレーンのGR-500EXL-3を開発し、今後の更なる成長が見込まれるインド・中東・アジア・南米・アフリカを中心とした地域への販売を開始しました。海外市場で主力となる左ハンドル仕様と日本中古機の有望市場であるアジアで浸透中の右ハンドル仕様を当社で初めて同時設定しました。更にクラス最長の42mブーム、狭い現場で優位性を発揮するコンパクトなキャリヤ、日本仕様と同様の環境対応機能であるエコ・モード、燃費モニタの装備等、高い機能を確保しながら従来機並みの価格を実現し、多様な顧客要望に応える製品とすることで、海外市場での拡販を図っています。

- ・電力電工市場及び一般レンタル市場向けの11m・10mクラス高所作業車2機種(AT-110TE-5、AT-100TG-5)を同時開発しました。当社の通信市場向け高所作業車をベースとして、過密市街地・狭い道路での作業性とコンパクト化に重点を置きながら、競合機種と同等の性能を有しています。更に、起動・停止時のブーム揺れを最小限にした操作性と燃費・騒音低減によって、作業性・利便性・環境性等を向上させ、市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は34億4千4百万円であります。

### (2) 欧州

- ・欧州で展開中であるオールテレーンクレーンのATF90G-4後継機として、欧州排出ガス規制に対応し、吊上能力をアップしたATF100G-4を開発し、欧州及びその他の海外地域での販売を開始しました。動力系の見直しで欧州排出ガス規制をクリアしながら吊上能力100tを実現し、顧客要望を反映した製品としています。更に品質と安全性を一層高め、海外市場での拡販を図っています。

- ・欧州市場を中心に展開中であるATF70G-4をモデルチェンジし、欧州及びその他の海外地域での販売を開始しました。欧州排出ガス規制に対応するとともに、従来の44mブーム仕様に加えて52.1mブーム仕様を追加設定し、高揚程作業を望む顧客要望に応えながら、海外市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は12億8千万円であります。

### (3) 米州

- ・120tの最大吊り上げ能力を有する伸縮ブーム式クローラークレーンGTC-1200-1を開発し、販売を開始しました。当社と当社子会社タダノ・マンティスCorp.との共同開発から生まれたブームや各油圧駆動装置、過負荷防止装置等によって、軽量化を実現しながら信頼性と安全性を大幅に向上させ、米州のみならず海外全域での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は1億5千1百万円であります。

### (4) その他

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策等による稼働率上昇がクレーンの不足感を喚起し、料金の改善、東京オリンピック招致によるマインドの改善を背景に、需要は増加しました。海外では、地域毎に需要のばらつきが見られ、欧州・アジア・中東が増加したものの、北米・中南米・豪州が減少し、全体としては減少しました。

日本向け売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、1,005億2千3百万円（前年比116.5%）となりました。海外向け売上高は、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、1,035億3千5百万円（前年比108.4%）となりました。この結果、総売上高は2,040億5千9百万円（前年比112.3%）となりました。なお、海外売上高比率は50.7%となりました。

売上増加、販売価格の維持改善、原価低減や為替影響等により、営業利益は294億6千2百万円（前年比139.4%）、経常利益は303億5千7百万円（前年比140.3%）となりました。当期純利益は194億8千3百万円（前年比135.2%）となりました。

この結果、4期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに2期連続で過去最高を更新しました。売上高は日本向け・海外向けが揃って1,000億円を超え、総売上高は初めて2,000億円を突破しました。

### (2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、法人税等の支払額116億1千9百万円、設備の維持更新による有形固定資産の取得34億3千7百万円、社債の償還による支出200億円、配当金の支払26億7千9百万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上303億2千9百万円、短期借入金の純増84億3千9百万円、社債の発行による収入100億円で賄っております。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ131億6百万円増加し、612億6千2百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
自己資本比率 (%)	51.3	48.2	48.4	51.3	54.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	46.1	47.0	77.7	85.5	91.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.2	2.8	17.7	2.5	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	8.9	19.4	3.7	27.0	32.1

(注) 自己資本比率：(純資産－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 財政状態についての分析

#### (資産)

資産合計は、2,236億8百万円（前年比246億6千4百万円増）となりました。流動資産の増加（前年比218億2千8百万円増）は、現金及び預金の増加（前年比131億6千8百万円増）、受取手形及び売掛金の増加（前年比40億6千8百万円増）に加え、たな卸資産が増加（前年比54億1千5百万円増）したことによるものです。

固定資産の増加（前年比28億3千5百万円増）は、有形固定資産の増加（前年比14億3千2百万円増）があったことによるものです。

#### (負債)

負債合計は、1,014億6千7百万円（前年比54億8千8百万円増）となりました。これは、1年内償還予定の社債の減少（前年比200億円減）があったものの、支払手形及び買掛金の増加（前年比43億8千1百万円増）、短期借入金の増加（前年比82億8千8百万円増）、その他流動負債の増加（前年比20億4千8百万円増）に加え、社債の増加（前年比100億円増）があったことによるものです。

#### (純資産)

純資産は、1,221億4千1百万円（前年比191億7千5百万円増）となりました。これは、利益剰余金の増加（前年比164億3千8百万円増）や為替換算調整勘定の増加（前年比21億2百万円増）があったことによるものです。

### 第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で3,905百万円(日本2,400百万円、欧州1,278百万円、米州142百万円、その他82百万円)の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	569	114	2,540 (69,622) [8,701]	—	24	3,248	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	3,098	1,345	4,141 (199,916) [900]	33	54	8,674	778
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	680	167	— — [22,157]	—	11	859	3
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	594	97	813 (35,708)	0	2	1,508	21
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	322	97	1,014 (73,735)	0	21	1,455	17
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	1,273	6	2,792 (38,913) [6,508]	363	114	4,549	227
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	145	61	769 (10,000)	—	5	982	21
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	504	22	882 (3,234)	2	37	1,449	155
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	454	62	1,405 (22,812) [7,004]	52	4	1,979	247

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用クレー ンの修理)	修理設備	65	11	1,622 (8,086)	14	0	1,713	66
(株)タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用クレー ン等の部 品の製造)	生産設備	350	292	714 (48,630)	1	13	1,372	247

## (3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	2,343	106	1,111 (282,902)	—	1,703	5,264	641
タダノ・タイランド Co., Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型ク レーンの製造)	生産設備	379	127	173 (29,040)	—	97	776	42

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
2 土地欄の[ ]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は85百万円であります。  
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は45百万円であります。  
4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を(株)タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は126人であります。  
5 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を(株)タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は74人であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及びサービス工場の改修、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新、米州における伸縮ブーム式クローラークレーンに係る生産設備の新設及び工場建屋の拡張が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維 持更新	1,236	—	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	—
当社 佐倉事業所他	千葉県佐倉市	日本	サービス工場 の改修等	1,091	—	自己資金	平成27年5月	平成28年3月	—
タダノ・ファ ウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,343	168	自己資金	平成27年1月	平成27年12月	—
タダノ・マン ティスCorp.	アメリカ・ テネシー州	米州	生産設備の新 設及び工場建 屋の拡張	507	44	自己資金	平成27年1月	平成27年9月	伸縮ブーム式ク ローラークレー ン生産能力100 台/年

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社（現株式会社タダノアイレック）及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	52	177	238	3	5,351	5,879	—
所有株式数 (単元)	—	53,468	3,139	8,157	28,154	4	35,564	128,486	1,014,355
所有株式数 の割合(%)	—	41.62	2.44	6.35	21.91	0.00	27.68	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式200株は、「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 自己株式2,837,160株は、2,837単元を「個人その他」欄に、160株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,430	9.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,328	4.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,246	4.82
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,171	4.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,112	3.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,059	3.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,266	2.52
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,806	2.17
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市堀端町1	1,572	1.21
計	—	50,360	38.89

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,837千株（発行済株式数に対する所有株式数の割合2.19%）があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口27千株を含んでおります。

4 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口112千株を含んでおります。

5 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口58千株を含んでおります。

6 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同所有者である他2社から平成25年9月27日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,734	2.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	422	0.33
計	—	6,523	5.04

- 7 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成26年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計	—	5,123	3.96

- 8 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他2社から平成26年5月22日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,246	4.82
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,726	1.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	231	0.18
計	—	8,203	6.33

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,837,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,649,000	125,649	—
単元未満株式	普通株式 1,014,355	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	125,649	—

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式160株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,837,000	—	2,837,000	2.19
計	—	2,837,000	—	2,837,000	2.19

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62,051	99,623,364
当期間における取得自己株式	10,046	16,351,832

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増し請求)	2,514	2,284,842	—	—
保有自己株式数	2,837,160	—	2,847,206	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、競争力・ものづくり力・サービス力強化のための設備投資・投融資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき12円00銭といたしました。なお、中間配当11円00銭を合わせ、年間配当金は、前期から4円増配の1株につき23円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース15.0%、単独ベース17.7%となります。(平成26年3月期配当性向 連結16.7%、単独22.2%、平成25年3月期配当性向 連結20.7%、単独27.1%)

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成26年10月30日

なお、第67期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	1,393	11.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	1,519	12.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	573	641	1,123	1,594	2,030
最低(円)	348	396	507	945	1,220

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,016	1,779	1,745	1,509	1,570	1,683
最低(円)	1,581	1,558	1,429	1,340	1,398	1,503

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成24年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH (現: タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門統括(現任)	平成27 年6月 から 1年	275
取締役 副社長	営業統括 部門担当 CS部門統括 国内営業 部門統括 海外営業 部門統括 欧州事業 部門統括 米州事業 部門統括 中古車事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年4月	住友商事株式会社入社 当社入社 海外事業部長 執行役員 取締役、執行役員 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 取締役副社長、営業統括部門担 当、CS部門・国内営業部門・海外 営業部門・欧州事業部門・米州事 業部門・中古車事業部門統括(現 任)	平成27 年6月 から 1年	111
取締役 執行役員 常務	生産部門 担当 購買部門 統括 品質安全 部門統括 タイ事業 部門統括	奥 山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 設計第一部長 ファウンGmbH (現: タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、生産部門 担当、購買部門・品質安全部門・ タイ事業部門統括(現任)	平成27 年6月 から 1年	55
取締役 執行役員 常務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 中国事業 部門統括	西 陽 一 朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	ヤンマーディーゼル株式会社 (現: ヤンマー株式会社) 入社 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部长 ヤンマー農機株式会社 (現: ヤン マー株式会社) トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部長 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、開発部門 担当、SVE推進部門・中国事業部 門統括(現任)	平成27 年6月 から 1年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社 平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)入社 平成11年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現:GEヘルスケア・ジャパン株式会社)代表取締役社長 平成14年9月 GEエジソン生命保険株式会社(現:ジブラルタ生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成16年1月 GEキャピタルリーシング株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 TPGキャピタル株式会社顧問 平成20年2月 NISグループ株式会社取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現:コニカミノルタ株式会社)社外取締役 平成24年3月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社タカラトミー社外取締役	平成27年6月から1年	—
取締役	—	吉田康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成14年10月 同社参与 平成19年10月 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 平成20年1月 同社常務理事、上席研究員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年3月 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長	平成27年6月から1年	18
常勤監査役	—	児玉義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 平成16年2月 株式会社セシール入社 平成16年3月 同社専務執行役員、管理本部長 平成17年3月 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 平成18年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成22年4月 執行役員常務 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 常勤監査役(現任)	平成26年6月から4年	7
常勤監査役	—	大鹿隆司	昭和26年5月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 市場開発部長 平成21年4月 国内営業企画部部長 平成23年4月 監査役室長 平成27年6月 常勤監査役(現任)	平成27年6月から1年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井之川 和 司	昭和30年 7 月24日生	昭和54年 4 月 平成20年 3 月 平成21年 3 月 平成22年 3 月 平成23年 2 月 平成26年 6 月	香川県警察官拝命 高松北警察署副署長 香川県警察本部鑑識課長 香川県警察本部警務部公安委員会 補佐官 香川県警察本部会計課長・警務部 参事官 当社常勤監査役(現任)	平成26 年 6 月 から 4 年	—
監査役	—	三 宅 雄一郎	昭和22年 8 月 8 日生	昭和47年 4 月 昭和47年 4 月 平成 6 年 8 月 平成 7 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月 平成12年11月 平成15年 6 月 平成18年 8 月 平成20年 6 月 平成26年 6 月	弁護士登録(現在に至る) 三宅法律事務所入所(現在に至る) 大平製紙株式会社(現:ダイニッ ク株式会社)社外監査役 山洋電気株式会社社外監査役 住友大阪セメント株式会社社外監 査役 山洋電気株式会社社外取締役(現 任) 株式会社東京個別指導学院社外監 査役 新電元工業株式会社社外監査役 (現任) 旭化成株式会社社外監査役 当社監査役(現任) 旭有機材工業株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、 山洋電気株式会社社外取締役、新 電元工業株式会社社外監査役、旭 有機材工業株式会社社外取締役	平成24 年 6 月 から 4 年	22
計							511

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。  
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	海外営業部門・北米事業部門・中南米事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	澤田 憲一	CS部門・ICT部門・中古車事業部門担当
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	北村 明彦	欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	開発部門担当補佐、技術研究所長
執行役員	柿 沼 陽	北米事業部門担当補佐、タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc. 取締役社長兼タダノ・アメリカCorp. 取締役社長
執行役員	橋 倉 莊 六	企画管理部門担当
執行役員	池 浦 雅 彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	林 宏 三	海外営業部門・中南米事業部門担当補佐、戦略市場部長
執行役員	徳 田 裕 司	CS部門担当補佐、サービス企画部長
執行役員	五味 幸雄	生産部門担当補佐、志度工場長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋 嶋 明 人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 昭和55年9月 公認会計士登録（現在に至る） 平成18年10月 税理士登録（現在に至る） 平成18年10月 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任） 平成23年6月 株式会社四電工社外監査役（現任） 平成24年6月 当社監査役 （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長）、株式会社四電工社外監査役	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は16名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成26年度の会議開催回数は、「執行役員会議」23回、「経営報告会」12回、「経営会議」12回、「取締役会」17回、「監査役会」13回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

#### ② リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

#### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

#### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について事業リスクマネジメント規程に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

  1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。  
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
  2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
  3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
  4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、4名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川合弘泰氏、越智慶太氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。吉田康之氏は当社の株式18千株、三宅雄一郎氏は当社の株式22千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	260	260	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	—	5

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

また、平成17年4月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 7,764百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	5,885,561	2,083	取引の円滑化
極東開発工業 (株)	606,000	902	取引の円滑化
日立建機 (株)	387,931	771	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	696	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	524	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	490	取引の円滑化
西尾レントオール (株)	99,700	381	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	372	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	231	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	155	取引の円滑化
(株) 四国銀行	297,562	63	取引の円滑化
ナブテスコ (株)	19,057	45	取引の円滑化
四国電力 (株)	32,010	44	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	24	取引の円滑化
北陸電気工事 (株)	41,030	18	取引の円滑化
北海電気工事 (株)	11,736	4	取引の円滑化
セイノーホールディングス (株)	4,633	4	取引の円滑化
(株) 四電工	11,550	4	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	2	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	5,885,561	2,336	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	913	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	824	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	815	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	758	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	507	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	462	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	344	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	229	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	177	取引の円滑化
(株) 四国銀行	297,562	73	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	66	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	47	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	28	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	25	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	6	取引の円滑化
(株) 四電工	11,550	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	3	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 自己の株式の取得の決定機関

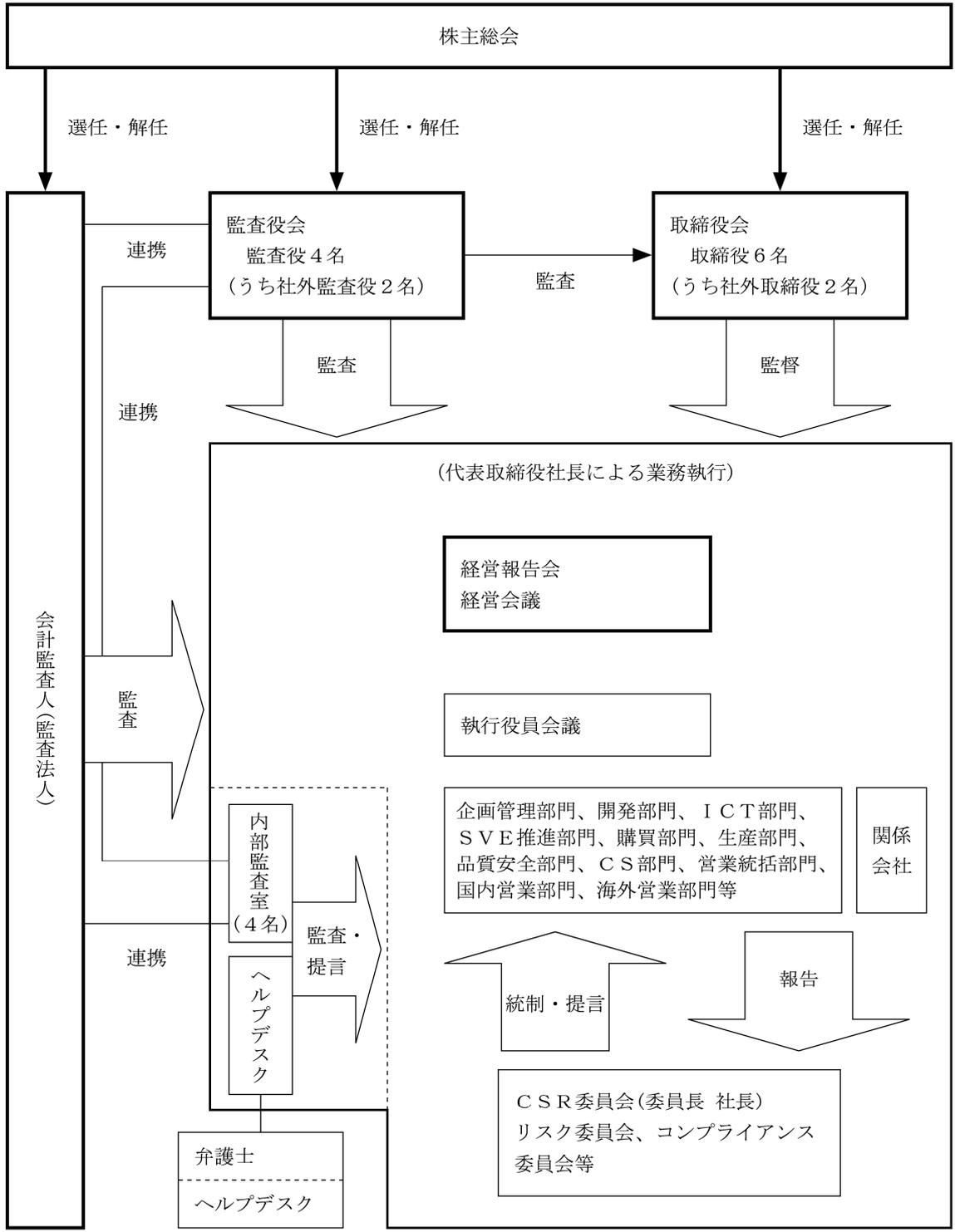
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(平成27年6月25日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	13	59	6
連結子会社	—	—	—	—
計	58	13	59	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬44百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬19百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬52百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,365	61,533
受取手形及び売掛金	48,259	52,328
商品及び製品	20,498	21,894
仕掛品	15,914	19,844
原材料及び貯蔵品	9,555	9,645
繰延税金資産	3,950	4,107
その他	4,422	3,371
貸倒引当金	△298	△228
流動資産合計	150,668	172,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,349	33,641
減価償却累計額	△21,092	△21,927
建物及び構築物（純額）	10,257	11,713
機械装置及び運搬具	10,182	10,751
減価償却累計額	△7,176	△7,588
機械装置及び運搬具（純額）	3,005	3,162
土地	※4 20,245	※4 20,287
リース資産	848	927
減価償却累計額	△364	△419
リース資産（純額）	484	508
建設仮勘定	989	658
その他	7,624	7,215
減価償却累計額	△5,747	△5,254
その他（純額）	1,876	1,961
有形固定資産合計	36,859	38,292
無形固定資産		
投資その他の資産	857	1,258
投資有価証券	※1 7,038	※1 7,849
繰延税金資産	1,157	1,352
退職給付に係る資産	18	17
その他	※1 3,261	※1 3,304
貸倒引当金	△916	△964
投資その他の資産合計	10,559	11,560
固定資産合計	48,275	51,111
資産合計	198,944	223,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,036	34,417
短期借入金	7,795	16,083
リース債務	229	242
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	7,651	6,670
製品保証引当金	1,772	1,784
債務保証損失引当金	0	0
未払金	4,469	4,498
割賦利益繰延	117	115
その他	3,971	6,019
流動負債合計	76,042	69,832
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	9,765	10,889
リース債務	443	405
繰延税金負債	155	169
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,455	※4 2,222
退職給付に係る負債	6,593	7,423
その他	523	524
固定負債合計	19,936	31,634
負債合計	95,978	101,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,848	16,849
利益剰余金	73,074	89,513
自己株式	△2,489	△2,587
株主資本合計	100,454	116,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,745	2,391
土地再評価差額金	※4 874	※4 1,108
為替換算調整勘定	7	2,110
退職給付に係る調整累計額	△955	△1,033
その他の包括利益累計額合計	1,671	4,576
少数株主持分	839	767
純資産合計	102,965	122,141
負債純資産合計	198,944	223,608

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	181,764	204,059
売上原価	※5 132,335	※5 144,219
割賦販売利益繰延前売上総利益	49,428	59,839
割賦販売未実現利益戻入額	153	95
割賦販売未実現利益繰入額	76	94
差引未経過割賦販売利益	76	1
売上総利益	49,505	59,841
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,894	4,373
広告宣伝費	483	404
製品保証引当金繰入額	827	948
貸倒引当金繰入額	501	53
人件費	9,520	10,494
退職給付費用	480	555
旅費及び交通費	878	997
減価償却費	687	741
のれん償却額	-	74
研究開発費	※4 4,497	※4 4,876
その他	6,592	6,856
販売費及び一般管理費合計	28,364	30,378
営業利益	21,140	29,462
営業外収益		
受取利息	111	172
割賦販売受取利息	34	12
受取配当金	127	148
為替差益	885	1,004
その他	194	394
営業外収益合計	1,353	1,731
営業外費用		
支払利息	569	589
その他	282	247
営業外費用合計	852	837
経常利益	21,642	30,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※1 7	※1 25
関係会社清算益	-	※2 18
特別利益合計	7	44
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	※3 231	※3 68
投資有価証券評価損	8	-
会員権評価損	-	2
特別損失合計	239	71
税金等調整前当期純利益	21,410	30,329
法人税、住民税及び事業税	7,785	11,135
法人税等調整額	△759	△332
法人税等合計	7,026	10,803
少数株主損益調整前当期純利益	14,384	19,526
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△26	42
当期純利益	14,410	19,483

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,384	19,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	646
土地再評価差額金	-	233
為替換算調整勘定	4,751	2,169
退職給付に係る調整額	-	△77
その他の包括利益合計	※1,※2 5,051	※1,※2 2,971
包括利益	19,435	22,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,336	22,388
少数株主に係る包括利益	98	108

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,846	61,272	△2,383	88,757
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,846	61,272	△2,383	88,757
当期変動額					
剰余金の配当			△2,028		△2,028
当期純利益			14,410		14,410
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			△579		△579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	11,802	△106	11,696
当期末残高	13,021	16,848	73,074	△2,489	100,454

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,445	294	△4,618	—	△2,878	794	86,674
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,445	294	△4,618	—	△2,878	794	86,674
当期変動額							
剰余金の配当							△2,028
当期純利益							14,410
自己株式の取得							△111
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							△579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	579	4,625	△955	4,550	44	4,594
当期変動額合計	299	579	4,625	△955	4,550	44	16,291
当期末残高	1,745	874	7	△955	1,671	839	102,965

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,848	73,074	△2,489	100,454
会計方針の変更による累積的影響額			△384		△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,848	72,690	△2,489	100,069
当期変動額					
剰余金の配当			△2,660		△2,660
当期純利益			19,483		19,483
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		1		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	16,822	△97	16,727
当期末残高	13,021	16,849	89,513	△2,587	116,796

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,745	874	7	△955	1,671	839	102,965
会計方針の変更による累積的影響額							△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,745	874	7	△955	1,671	839	102,581
当期変動額							
剰余金の配当							△2,660
当期純利益							19,483
自己株式の取得							△99
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	233	2,102	△77	2,905	△72	2,833
当期変動額合計	646	233	2,102	△77	2,905	△72	19,560
当期末残高	2,391	1,108	2,110	△1,033	4,576	767	122,141

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,410	30,329
減価償却費	2,366	2,589
のれん償却額	-	74
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△92	△32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	232	181
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	△76	△1
受取利息及び受取配当金	△238	△320
割賦販売受取利息	△34	△12
支払利息	569	589
為替差損益 (△は益)	△415	△184
投資有価証券評価損益 (△は益)	8	-
固定資産除売却損益 (△は益)	223	43
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,692	△3,683
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,460	△3,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,459	2,945
その他	△560	2,418
小計	18,702	31,704
利息及び配当金の受取額	244	321
割賦販売受取利息の受取額	28	10
利息の支払額	△572	△617
法人税等の支払額	△2,935	△11,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,467	19,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△138	△61
有形固定資産の取得による支出	△3,849	△3,437
有形固定資産の売却による収入	198	37
投資有価証券の取得による支出	△10	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △250
その他	45	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,753	△4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,475	8,439
長期借入れによる収入	7,750	1,260
長期借入金の返済による支出	△8,809	△900
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	-	△20,000
自己株式の取得による支出	△111	△99
自己株式の処分による収入	6	3
配当金の支払額	△2,028	△2,660
少数株主への配当金の支払額	△11	△18
その他	△229	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,910	△4,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,839	1,673
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,643	13,106
現金及び現金同等物の期首残高	39,512	48,156
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,156	※1 61,262

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった多田野華南有限公司は当連結会計年度において清算したため、清算日までの損益計算書を連結し、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(新規)

当連結会計年度において、当社の100%子会社であるタダノ・ファウンGmbHがクレーンズ・ユーカーLtd. (現：タダノ・ユーカー Ltd.) を買収したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、当連結会計年度において、タダノ・パナマS.A. を設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はタダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda. であります。

(連結の範囲から除いた理由)

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda. は実質的な営業を行っていないため連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda. 及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・ユーカーLtd.、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、京城多田野(北京)液圧機器有限公司、金天利多田野(河北)金属加工有限公司、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・インディアPvt.Ltd.及びタダノ・オセアニアPty.Ltd.の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

……時価法

###### ③ たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

#### ② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

#### ③ 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が588百万円増加し、利益剰余金が384百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報への影響は軽微であります。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」116百万円、「その他」165百万円は、「その他」282百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,753百万円	1,753百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,753百万円	1,753百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
㈱小川建機	483百万円	㈱小川建機 573百万円
㈱サイガ	354 "	㈱サイガ 303 "
㈱オートレント	299 "	㈱オートレント 289 "
その他226社	4,502 "	その他213社 4,076 "
計	5,640百万円	計 5,242百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	200百万円	56百万円

※4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,459百万円	6,510百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	3,389 "	3,705 "
差引額	11,610百万円	12,294百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主なものは機械装置の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主なものは機械装置の売却によるものであります。

※2 関係会社清算益

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社清算益は、多田野華南有限公司の清算によるものであります。

※3 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主なものは土地、建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主なものは建物、構築物及び工具器具備品の除却によるものであります。

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
4,497百万円	4,876百万円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
517百万円	114百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	458百万円	813百万円
組替調整額	— "	— "
計	458百万円	813百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,751百万円	2,172百万円
組替調整額	— "	△3 "
計	4,751百万円	2,169百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	— 百万円	△236百万円
組替調整額	— "	192 "
計	— 百万円	△43百万円
税効果調整前合計	5,210百万円	2,939百万円
税効果額	△158百万円	31百万円
その他の包括利益合計	5,051百万円	2,971百万円

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	458百万円	813百万円
税効果額	△158 "	△167 "
税効果調整後	299 "	646 "
土地再評価差額金		
税効果額	— 百万円	233百万円
税効果調整後	— "	233 "
為替換算調整勘定		
税効果調整前	4,751百万円	2,169百万円
税効果額	— "	— "
税効果調整後	4,751 "	2,169 "
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	— 百万円	△43百万円
税効果額	— "	△34 "
税効果調整後	— "	△77 "
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,210百万円	2,939百万円
税効果額	△158 "	31 "
税効果調整後	5,051 "	2,971 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,701	81	5	2,777
合計	2,701	81	5	2,777

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 81千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	887	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,140	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,267	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,777	62	2	2,837
合計	2,777	62	2	2,837

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 62千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,267	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,393	11.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,519	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	48,365百万円	61,533百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△208 "	△270 "
現金及び現金同等物	48,156百万円	61,262百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により新たにタダノ・ユーカーLtd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,864百万円
固定資産	1 "
のれん	283 "
流動負債	△1,531 "
タダノ・ユーカーLtd.株式の取得価額	618 "
タダノ・ユーカーLtd.現金及び現金同等物	△367 "
差引:タダノ・ユーカーLtd.取得のための支出	250 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

①有形固定資産

主として、社有車(機械装置及び運搬具)であります。

②無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	493	431	61
無形固定資産	60	49	11
合計	553	480	72

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	480	452	28
無形固定資産	45	40	4
合計	526	493	32

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	43	33
1年超	36	3
合計	80	36

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	59	45
減価償却費相当額	49	40
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役会に時価が報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注3）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,365	48,365	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	48,259 △277		
	47,982	47,970	△11
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,847	6,847	—
資産計	103,195	103,183	△11
(1) 支払手形及び買掛金	30,036	30,036	—
(2) 短期借入金	7,795	7,795	—
(3) 一年内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(4) 未払法人税等	7,651	7,651	—
(5) 未払金	4,469	4,469	—
(6) 長期借入金	9,765	9,859	94
負債計	79,717	79,811	94

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,533	61,533	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	52,328 △220		
	52,107	52,102	△5
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,661	7,661	—
資産計	121,302	121,297	△5
(1) 支払手形及び買掛金	34,417	34,417	—
(2) 短期借入金	16,083	16,083	—
(3) 未払法人税等	6,670	6,670	—
(4) 未払金	4,498	4,498	—
(5) 社債	10,000	10,127	127
(6) 長期借入金	10,889	11,054	165
負債計	82,559	82,853	293

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 社債並びに(6) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	146	144
関連会社株式	43	43
計	190	187

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,878	369	11	—
合計	96,243	369	11	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,533	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,249	69	8	—
合計	113,783	69	8	—

(注5) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,890	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	905	145	870	—	6,800	1,950
合計	27,795	145	870	—	6,800	1,950

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,936	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	146	879	—	6,800	1,760	1,450
合計	16,083	879	—	6,800	1,760	11,450

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	6,756	4,062	2,694
	② その他	—	—	—
	小計	6,756	4,062	2,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	63	85	△22
	② その他	27	29	△2
	小計	90	115	△25
合計		6,847	4,178	2,669

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	7,556	4,062	3,494
	② その他	31	29	1
	小計	7,587	4,092	3,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	73	85	△12
	② その他	—	—	—
	小計	73	85	△12
合計		7,661	4,178	3,483

## 2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について8百万円（その他有価証券8百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### （デリバティブ取引関係）

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

##### （1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
振替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル	売掛金	61	—	(※)

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

##### （2）金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,462	7,761
会計方針の変更による累積的影響額	—	588
会計方針の変更を反映した期首残高	7,462	8,349
勤務費用	349	352
利息費用	92	91
数理計算上の差異の発生額	105	415
退職給付の支払額	△409	△467
その他	161	16
退職給付債務の期末残高	7,761	8,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,300	1,400
期待運用収益	16	17
数理計算上の差異の発生額	4	10
事業主からの拠出額	368	372
退職給付の支払額	△289	△225
年金資産の期末残高	1,400	1,576

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	177	213
退職給付費用	63	61
退職給付の支払額	△3	△27
制度への拠出額	△24	△26
その他	△1	2
退職給付に係る負債の期末残高	213	223

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,150	3,401
年金資産	△1,720	△1,907
	1,430	1,493
非積立型制度の退職給付債務	5,144	5,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574	7,405
退職給付に係る負債	6,593	7,423
退職給付に係る資産	18	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574	7,405

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	349	352
利息費用	92	91
期待運用収益	△16	△17
数理計算上の差異の費用処理額	261	361
簡便法で計算した退職給付費用	63	61
その他	22	46
確定給付制度に係る退職給付費用	774	896

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	43
合計	—	43

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,461	1,504
合計	1,461	1,504

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度244百万円、当連結会計年度250百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	158百万円	129百万円
退職給付に係る負債	2,073 "	2,132 "
繰越欠損金	548 "	652 "
その他	4,712 "	5,236 "
繰延税金資産小計	7,492 "	8,150 "
評価性引当額	△972 "	△1,165 "
繰延税金資産合計	6,520百万円	6,985百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△924百万円	△1,091百万円
固定資産圧縮積立金	△396 "	△357 "
連結上の土地評価差額	△210 "	△195 "
その他	△39 "	△51 "
繰延税金負債合計	△1,571百万円	△1,694百万円
繰延税金資産の純額	4,948百万円	5,290百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,950百万円	4,107百万円
流動負債－その他負債	4 "	— "
固定資産－繰延税金資産	1,157 "	1,352 "
固定負債－繰延税金負債	155 "	169 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.00%	—
(調整)		
研究開発費等税額控除	△1.49	—
未実現利益消去による税効果未認識	△1.15	—
連結子会社の税率差異	△3.18	—
その他	1.64	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.82%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.62%から32.11%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.33%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は227百万円減少し、法人税等調整額が342百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は233百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業名称 クレーンズ・ユーカーLtd.

事業内容 オールテレーンクレーン、トラッククレーン及びラフテレーンクレーンの販売とアフターサービス並びに中古クレーン車の販売

2) 企業結合を行った主な理由

クレーンズ・ユーカーLtd. は、タダノ・ファウンGmbHの重要なマーケットのひとつである英国及びアイルランドにおいて強力な販売・サービスネットワークを保有しており、その事業を承継し、製販一体経営により販売・サービス活動の更なる強化を図るためであります。

3) 企業結合日

平成26年4月9日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5) 結合後企業の名称

タダノ・ユーカーLtd.

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHが、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	608百万円
取得に直接要した費用	コンサルティング費用等	9百万円
取得原価		618百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん

283百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,864百万円
固定資産	1百万円
資産合計	1,865百万円
<hr/>	
流動負債	1,531百万円
負債合計	1,531百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	123百万円
営業利益	18百万円
経常利益	29百万円
税金等調整前当期純利益	29百万円
当期純利益	19百万円
1株当たり当期純利益	0.15円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものととして、影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、イギリス）、米州等の各地域をタダノ・ファウンGmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカCorp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことにともない、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しておりますが、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	113,111	22,263	29,379	164,754	17,009	181,764	—	181,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,290	18,428	172	51,891	446	52,337	△52,337	—
計	146,402	40,692	29,552	216,646	17,455	234,102	△52,337	181,764
セグメント利益	18,213	1,629	1,791	21,634	817	22,451	△1,310	21,140
セグメント資産	163,315	25,534	16,175	205,026	11,065	216,091	△17,147	198,944
その他の項目								
減価償却費	1,747	407	129	2,283	83	2,366	—	2,366
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,334	1,414	68	3,818	360	4,178	—	4,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△1,344百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去△13,143百万円、セグメント間未実現利益調整額△4,004百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,562	23,855	35,084	188,503	15,556	204,059	—	204,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,850	20,473	694	57,019	314	57,333	△57,333	—
計	165,413	44,329	35,779	245,522	15,870	261,392	△57,333	204,059
セグメント利益	25,826	1,968	2,597	30,392	471	30,863	△1,401	29,462
セグメント資産	180,662	30,007	22,417	233,087	11,634	244,722	△21,113	223,608
その他の項目								
減価償却費	1,824	527	122	2,473	116	2,589	—	2,589
のれんの償却額	—	43	—	43	31	74	—	74
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,400	1,278	142	3,822	82	3,905	—	3,905

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 △1,536百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 △15,572百万円、セグメント間未実現利益調整額 △5,540百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	119,455	18,590	14,870	28,847	181,764

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
86,276	16,844	30,232	48,410	181,764

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,674	4,594	497	1,093	36,859

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	136,419	20,829	17,493	29,317	204,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
		米州	米国		
100,523	20,211	40,311	28,231	43,012	204,059

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
	ドイツ	その他			
31,184	5,299	5,297	619	1,188	38,292

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	—	43	—	43	31	—	74
当期末残高	—	263	—	263	—	—	263

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	805.90円	958.24円
1株当たり当期純利益金額	113.68円	153.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額	(百万円)	14,410	19,483
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	(百万円)	14,410	19,483
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,766	126,696

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	102,965	122,141
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	839	767
(うち少数株主持分)		(839)	(767)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	102,126	121,373
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,722	126,663

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成22年1月27日	20,000 (20,000)	— (—)	1.320	なし	平成27年1月27日
当社	第5回無担保社債	平成26年6月12日	—	10,000	0.969	なし	平成36年6月12日
合計			20,000 (20,000)	10,000 (—)			

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,890	15,936	0.718	—
1年以内に返済予定の長期借入金	905	146	2.400	—
1年以内に返済予定のリース債務	229	242	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,765	10,889	1.149	平成28年12月30日～ 平成37年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	443	405	—	平成28年4月30日～ 平成35年3月26日
合計	18,232	27,619	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	879	—	6,800	1,760
リース債務	184	122	59	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,082	98,121	145,121	204,059
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,626	14,026	21,867	30,329
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,698	9,118	14,546	19,483
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.19	71.96	114.80	153.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	29.19	42.77	42.84	38.98

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,337	42,591
受取手形	※1 14,069	※1 15,693
売掛金	※1 34,943	※1 39,685
商品及び製品	11,451	12,035
仕掛品	6,064	7,510
原材料及び貯蔵品	4,630	5,452
繰延税金資産	1,910	1,730
未収入金	1,799	1,946
その他	※1 1,181	※1 1,861
貸倒引当金	△141	△95
流動資産合計	114,247	128,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,881	7,261
構築物	872	887
機械及び装置	1,914	1,938
車両運搬具	59	71
工具、器具及び備品	249	278
土地	15,580	15,580
リース資産	424	452
建設仮勘定	602	353
有形固定資産合計	26,585	26,825
無形固定資産		
特許権	36	63
借地権	29	29
ソフトウェア	143	148
リース資産	94	67
その他	157	181
無形固定資産合計	461	490
投資その他の資産		
投資有価証券	6,984	7,795
関係会社株式	10,664	11,060
出資金	4	4
関係会社出資金	13,736	13,614
破産更生債権等	349	337
長期前払費用	7	3
繰延税金資産	481	682
その他	366	369
貸倒引当金	△339	△327
投資その他の資産合計	32,255	33,539
固定資産合計	59,302	60,855
資産合計	173,549	189,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 4,378	※1 4,219
買掛金	※1 26,979	※1 31,189
短期借入金	※1 4,391	※1 12,018
1年内返済予定の長期借入金	760	-
リース債務	※1 187	※1 207
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	※1 3,485	※1 3,386
未払費用	※1 1,725	※1 1,745
未払法人税等	6,406	5,472
製品保証引当金	806	905
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	78	104
割賦販売前受利息	14	3
その他	※1 455	※1 345
流動負債合計	69,668	59,600
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	8,750	10,010
リース債務	※1 363	※1 339
再評価に係る繰延税金負債	2,455	2,222
退職給付引当金	4,101	4,680
長期未払金	54	54
その他	※1 445	※1 461
固定負債合計	16,169	27,767
負債合計	85,838	87,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	40	42
資本剰余金合計	16,954	16,956
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	748	782
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	27,386	40,755
利益剰余金合計	57,604	71,007
自己株式	△2,489	△2,587
株主資本合計	85,091	98,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,745	2,391
土地再評価差額金	874	1,108
評価・換算差額等合計	2,620	3,500
純資産合計	87,711	101,898
負債純資産合計	173,549	189,266

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 137,345	※1 157,797
売上原価	※1 98,713	※1 109,817
割賦販売利益繰延前売上総利益	38,632	47,979
割賦販売未実現利益戻入額	69	68
割賦販売未実現利益繰入額	76	94
差引未経過割賦販売利益	△7	△25
売上総利益	38,624	47,954
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,535	※1, ※2 23,852
営業利益	17,089	24,101
営業外収益		
受取利息	※1 58	※1 62
割賦販売受取利息	30	10
受取配当金	※1 492	※1 651
為替差益	1,123	1,176
雑収入	※1 121	※1 122
営業外収益合計	1,825	2,024
営業外費用		
支払利息	※1 186	※1 153
社債利息	264	293
社債発行費	-	65
雑損失	194	106
営業外費用合計	644	619
経常利益	18,270	25,506
特別利益		
固定資産売却益	17	8
関係会社清算益	-	※3 155
特別利益合計	17	163
特別損失		
固定資産除売却損	119	44
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式評価損	※4 948	※4 289
関係会社出資金評価損	-	※5 121
会員権評価損	-	2
特別損失合計	1,076	458
税引前当期純利益	17,211	25,211
法人税、住民税及び事業税	6,625	8,747
法人税等調整額	△281	15
法人税等合計	6,344	8,762
当期純利益	10,867	16,448

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	39	16,953	2,409	753	27,060	19,123	49,345	△2,383	76,937
会計方針の変更による累積的影響額									—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,913	39	16,953	2,409	753	27,060	19,123	49,345	△2,383	76,937
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
剰余金の配当								△2,028	△2,028		△2,028
当期純利益								10,867	10,867		10,867
自己株式の取得										△111	△111
自己株式の処分			1	1						4	6
土地再評価差額金の取崩								△579	△579		△579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△4	—	8,263	8,258	△106	8,153
当期末残高	13,021	16,913	40	16,954	2,409	748	27,060	27,386	57,604	△2,489	85,091

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,445	294	1,740	78,677
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,445	294	1,740	78,677
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△2,028
当期純利益				10,867
自己株式の取得				△111
自己株式の処分				6
土地再評価差額金の取崩				△579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	579	879	879
当期変動額合計	299	579	879	9,033
当期末残高	1,745	874	2,620	87,711

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	40	16,954	2,409	748	27,060	27,386	57,604	△2,489	85,091
会計方針の変更による累積的影響額								△384	△384		△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,913	40	16,954	2,409	748	27,060	27,002	57,220	△2,489	84,706
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						37		△37	—		—
剰余金の配当								△2,660	△2,660		△2,660
当期純利益								16,448	16,448		16,448
自己株式の取得										△99	△99
自己株式の処分			1	1						2	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	1	1	—	33	—	13,753	13,787	△97	13,691
当期末残高	13,021	16,913	42	16,956	2,409	782	27,060	40,755	71,007	△2,587	98,398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,745	874	2,620	87,711
会計方針の変更による累積的影響額				△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,745	874	2,620	87,326
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,660
当期純利益				16,448
自己株式の取得				△99
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	233	879	879
当期変動額合計	646	233	879	14,571
当期末残高	2,391	1,108	3,500	101,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額を費用として処理しております。

## 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

### (3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が588百万円増加し、繰越利益剰余金が384百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

### (3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」1,799百万円は、独立掲記することとしております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」97百万円、「前払費用」104百万円は、「その他」1,181百万円に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」210百万円、「預り金」231百万円は、「その他」455百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上高」136,463百万円、「割賦販売売上高」882百万円は、「売上高」137,345百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品期首たな卸高」13,304百万円、「当期製品製造原価」96,886百万円、「製品他勘定振替高」25百万円、「製品期末たな卸高」11,451百万円は、「売上原価」98,713百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」116百万円は、「雑損失」194百万円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	11,762百万円	14,770百万円
短期金銭債務	10,220 "	9,981 "
長期金銭債務	336 "	219 "

## 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
タダノ・ファウン GmbH	7,791百万円	タダノ・ファウン GmbH 6,711百万円
タダノ・アメリカ・ホール ディングス Inc.	1,235 "	タダノ・アメリカ・ホール ディングス Inc. 1,442 "
その他	6,577 "	その他 6,778 "
計	15,603百万円	計 14,931百万円

## 3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	200百万円	56百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,213 百万円	40,636 百万円
営業費用	29,459 "	30,782 "
営業取引以外の取引による取引高	513 "	620 "

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運賃	3,163百万円	3,632百万円
製品保証引当金繰入	806 "	905 "
貸倒引当金戻入	△1 "	△17 "
給料手当	3,867 "	4,354 "
賞与	1,452 "	1,409 "
退職給付費用	416 "	405 "
減価償却費	517 "	527 "
研究開発費	3,111 "	3,258 "

## おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	36%	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64%	60%

※3 関係会社清算益

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社清算益は、多田野華南有限公司の清算によるものであります。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関係会社株式評価損は、主にタダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオン Ltda. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社株式評価損は、主にタダノ・タイランドCo.,Ltd. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※5 関係会社出資金評価損

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社出資金評価損は、京城多田野（北京）液圧機器有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
子会社株式	10,621	11,016
関連会社株式	43	43
合計	10,664	11,060

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,419百万円	1,466百万円
関係会社株式	816 "	859 "
棚卸資産評価損	369 "	203 "
未払費用	553 "	539 "
その他	2,125 "	2,340 "
繰延税金資産小計	5,283 "	5,410 "
評価性引当額	△1,546 "	△1,527 "
繰延税金資産合計	3,737百万円	3,883百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△396百万円	△357百万円
その他有価証券評価差額金	△924 "	△1,091 "
その他	△25 "	△23 "
繰延税金負債合計	△1,346百万円	△1,471百万円
繰延税金資産の純額	2,391百万円	2,412百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,910百万円	1,730百万円
固定資産－繰延税金資産	481 "	682 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.62%から32.11%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.33%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は205百万円減少し、法人税等調整額が320百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は233百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,221	1,001	185	23,037	15,776	601	7,261
構築物	3,655	139	9	3,784	2,896	123	887
機械及び装置	6,558	489	153	6,894	4,956	448	1,938
車両運搬具	501	40	14	527	455	28	71
工具、器具及び備品	3,476	227	410	3,293	3,015	198	278
土地	15,580	—	—	15,580	—	—	15,580
	(3,330)			(3,330)			
リース資産	736	185	102	819	366	156	452
建設仮勘定	602	1,764	2,012	353	—	—	353
有形固定資産計	53,332	3,847	2,888	54,292	27,466	1,557	26,825
無形固定資産							
特許権	—	—	—	94	31	7	63
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	428	279	47	148
リース資産	—	—	—	271	203	36	67
その他	—	—	—	186	4	0	181
無形固定資産計	—	—	—	1,010	519	91	490

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	志度CSトレーニングセンター設立関係	328百万円
	高松工場耐震工事関係	206百万円
	中国支店新築工事関係	133百万円
機械及び装置の増加	志度工場設備関係	404百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	481	1	41	18	422
製品保証引当金	806	905	806	—	905
債務保証損失引当金	0	—	—	—	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ ( <a href="http://www.tadano.co.jp/">http://www.tadano.co.jp/</a> ) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |                                                               |                               |                                                                                  |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第66期)                                                | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日   | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出                                                          |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第66期)                                                | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日   | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出                                                          |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第67期第1四半期)                                                   | 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日   | 平成26年8月11日<br>関東財務局長に提出                                                          |
|                                   | (第67期第2四半期)                                                   | 自 平成26年7月1日<br>至 平成26年9月30日   | 平成26年11月12日<br>関東財務局長に提出                                                         |
|                                   | (第67期第3四半期)                                                   | 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日<br>関東財務局長に提出                                                          |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出                                                          |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類           |                                                               |                               | 平成26年5月26日<br>関東財務局長に提出                                                          |
| (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類        |                                                               |                               | 平成26年6月6日<br>四国財務局長に提出                                                           |
| (7) 訂正発行登録書                       | 平成26年5月26日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。                            |                               | 平成26年6月26日<br>平成26年6月27日<br>平成26年8月11日<br>平成26年11月12日<br>平成27年2月12日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 越 智 慶 太 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 越 智 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社27社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の第67期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。